

平成 23 年 3 月 28 日
株式会社サウンドハウス

一般事業主行動計画書

当社は、社員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間： 平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日までの 2 年間

2、計画内容

目標 1：出産予定者に、両立支援制度の内容を説明するとともに、休業から復職までの必要書類を配布する。

<対策>

平成 23 年 4 月 人事部を相談窓口とし、対象者にもれなく説明、配布を行う

目標 2：育児・介護休業法に基づく制度の周知を行う。

<対策>

平成 23 年 4 月 制度内容について、入社時に周知

平成 23 年 4 月～ 人事部を相談窓口とすることを社内掲示により社員に周知する

目標 3：業務システムや機械設備の導入を図り、残業時間を削減する。

<対策>

平成 23 年 3 月 新物流システムと搬送システムを導入し、出荷業務の効率化を図る。

平成 23 年 4 月～ 各部署リーダーを中心に、実務内容の見直し、改善点の検討を行い、業務システムの改善を進める。

目標 4：年次有給休暇の取得を促進するため、年次有給休暇を半日での取得を促進する。

<対策>

平成 23 年 4 月～ 各部署リーダーが柔軟に対応できるよう、申請手順等を周知する。